

第 2 回定期報告制度等WG 議事要旨 (案)

日 時：平成 20 年 12 月 26 日 (金) 14:00～16:00

場 所：中央合同庁舎 2 号館低層棟共用会議室 4

出席者：辻本主査、池田委員、上野委員、金田委員、杉山委員、野々山委員、萩中委員、
羽生委員

議事要旨：

定期調査報告における防火設備の取扱いについて

- 不具合の定義が不明確。防火シャッターの閉鎖障害に繋がる不具合なのか。
- 作動不良という不具合に注目すると、概ね 30 枚に 1 枚は不具合が発生していることになる。この程度の割合で不具合が発生するものについて、どこまで踏み込んでチェックすべきなのか。
- 消防設備点検との関係を整理する必要。
- 感知器連動型の防火シャッターは、シャッター部は躯体工事、感知器を含む制御信号部は電気工事として完全に分離して施工されている。
- シャッターと感知器は別々に点検している。ただし制御信号部の連動テストの際にシャッターの閉鎖まで実施している。
- シャッターは作動を繰り返すことで壊れやすい。作動させることにより故障リスクが高くなるという問題がある。
- 防火シャッターのうち自主点検が行われている割合について、再度計算して欲しい。
- 現状ではシャッターの自主点検率はかなり低いと思われるが、このような状態で法的に点検を義務付けるのであれば、費用負担の面も含め点検の必要性をオーナーに納得してもらえるだけの説明が必要。